

小美玉市公共施設建築物系個別施設計画 概要版

公共施設個別計画の目的、計画期間、対象施設

【目的】

「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画（以下「個別施設計画」）」とは、「小美玉市公共施設等総合管理計画 改訂版（以下「総合管理計画改訂版」）」でとりまとめた基本的な考え方や施設類型別の改善の方向性を踏まえ、建築物の長寿命化や修繕・更新時期の分散、財政負担の平準化を考慮した公共施設の今後40年間の方向性を定めることを目的とします。

【計画期間】

令和3（2021）年度から令和42（2060）年度までの40年間

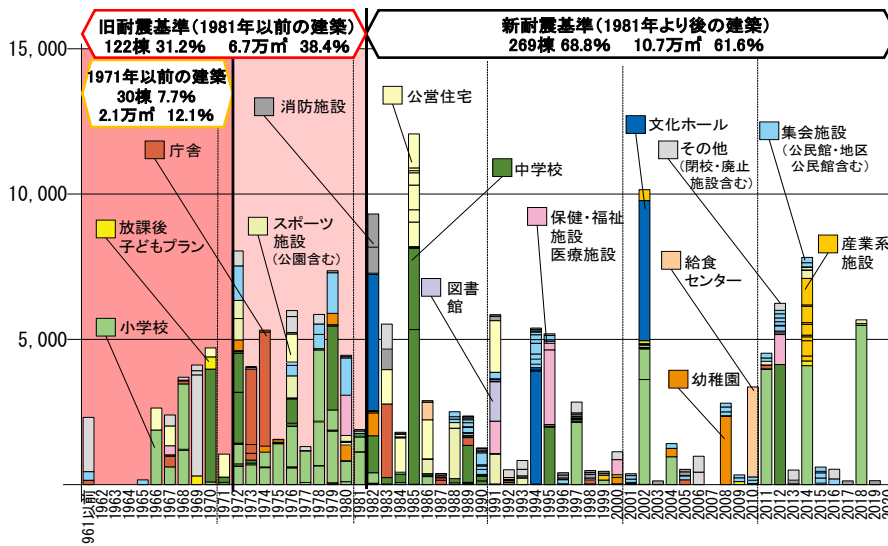
計画期間中、10年ごとの具体的な実行計画（個別施設計画）を示します。総合管理計画改定版と連動し、5年ごとに個別施設計画の進捗状況を検証し、必要に応じて改善・見直しを図って、次の実行計画に反映していきます。

【対象施設】

公共施設は、庁舎、消防施設、文化ホール、その他集会施設、資料館等、産業系施設、スポーツ施設、保健・福祉施設、医療施設、図書館、公民館、地区公民館、小学校・中学校、放課後子どもプラン、幼稚園、給食センター、公営住宅等を対象とします。

公共施設の老朽化状況と施設保全の基本的な考え方

1. 老朽化状況



小美玉市が保有する延床面積は、約17.4万㎡です。整備状況は、新耐震基準の建物が全体の約69%と比較的新しい施設が多いですが、築30年以上の施設が約55%と老朽化が着実に進行しています。

保有量の多い学校施設は老朽化が進行していますが、令和3年4月に玉里学園義務教育学校、令和4年4月に小川北義務教育学校が開校予定となっています。

2. 長寿命化の判断

構造躯体の健全性評価では、耐震診断時のデータによりコンクリートの圧縮強度が13.5N/mm²以下となった建物は長寿命化に向かない可能性があります。調査の結果、圧縮強度が13.5N/mm²以下の建物はありませんでしたが、一般公共施設の中には耐震診断実施時のデータがない建物もあるため、長寿命化を判断するには調査が必要となります。

3. 修繕・改修サイクルの見直し

建物の目標耐用年数の中間年で、建設時の整備水準を超える省エネ、バリアフリー、防災等を含む長寿命化改修を行うこととします。さらに部位の更新時期に合わせて20年程度の修繕周期を設定することで、建物に求められる性能を維持します。

公共施設等管理計画の基本方針、施設類型別の改善の方向性

1. 基本方針

1 適切な維持管理による財政負担の軽減	建替えと長寿命化改修を併用しながら、施設の優先順位づけを行い、財政と連動した計画的な維持・保全を確実に実施します。
2 将来のまちづくりと連動した適正配置	時代のニーズにあった市民サービスを提供するため、施設重視から機能重視の視点で、利用実態に応じた機能の見直しを図ります。
3 継続的な計画の見直し	総合管理計画は長期的な計画となっているため、必要な情報を一元化し、変化へ柔軟に対応しながら、継続的な計画の見直しを繰り返して計画を推進していきます。
4 資産の長期的かつ安定的な運用	借地の解消及び公用財産取得への転換や、跡地・遊休地の売却・賃借し、更新費用に充当するなどにより、資産の長期的かつ安定的な運用を行います。
5 市民・民間事業者との協働	具体的な計画の実現に向けては市民との合意形成が不可欠となります。必要なデータを適宜提供しながら、市民と協働で推進します。

2. 施設類型ごとの改善の方向性

用途	改善の方向性
庁舎	人口減少にあわせて、将来的には1か所に集約化する。
消防署	建替え時期にあわせて、消防本部・小川消防署と玉里消防署を集約化し、2拠点にする。
文化ホール	「まるごと文化ホール計画」を推進するため、当面は現状施設を活用するが、生涯学習センターは、将来的に民間活力の導入を検討する。
その他集会施設	耐震診断未実施施設は、他の施設と集約化・複合化する。 その他の施設も、他の施設との集約化または売却/貸付等を検討する。
資料館等	複合施設の方向性に準拠する。
産業系施設	現状施設を活用するが、運営方式の見直し等についても検討する。
スポーツ施設	小川運動公園体育館は、旧橋小体育館へ集約化する。 運動広場は、利用状況を明確化し、譲渡や他の施設での代用を検討する。 その他の施設は、現状施設を活用する。
保健・福祉施設 医療施設	保健センターは、庁舎の統合とあわせて、将来的には1か所に集約化する。
図書館	複合施設の方向性に準拠する。
公民館	耐震診断未実施施設は、他の施設と集約化・複合化する。
地区公民館	防衛補助対象外の「地区公民館」は、各行政区へ譲渡する。
小学校・中学校	義務教育学校整備後、廃校後の学校は原則「除却」の方向性で検討を進める。 美野里地区の小学校は、児童数の動向をみながら他の施設と複合化し、地域の拠点施設とする。
放課後子どもプラン	小学校にあわせて、整備する。
幼稚園	美野里地区の幼稚園は、竹原小学校内へ統合・集約化する。 玉里幼稚園は、将来的に元気っ子幼稚園に統合・集約化する。
公営住宅	策定済みの長寿命化計画の方向性に準拠する。

個別施設計画 <主な施設の今後10年間の方向性>

基本方針及び施設類型ごとの改善の方向性に基づき、今後の10年間の方向性を決めました。

区分	施設名	年次計画
		2021-2030
庁舎	分庁舎	建替え
消防署	消防本部・小川消防署	中規模修繕
	美野里消防署	長寿命化
	玉里消防署	中規模修繕
その他 集会施設	農村女性の家	解体
	農村環境改善センター	解体
	羽鳥ふれあいセンター	解体
スポーツ施設	農村環境改善センタープール	解体
	希望ヶ丘公園	長寿命化
	小川運動公園 管理棟	長寿命化
	小川運動公園 体育館	解体
	小川運動公園 多目的体育館	中規模修繕
	小川南中学校 セミナーハウス棟	解体
保健・福祉施設 医療施設	玉里保健福祉センター	長寿命化
	玉里ふれあいサロン	長寿命化
	国民健康保険白河診療所	解体
公民館	羽鳥公民館	解体
	小川公民館	解体
小学校・ 中学校 ※1	野田小学校 校舎・体育館	解体
	上吉影小学校 校舎・体育館	解体
	下吉影小学校 校舎・体育館	売却/貸付
	小川北中学校 校舎	中規模修繕
	小川北義務教育学校 校舎	新設
	竹原小学校 校舎・体育館	中規模修繕
	羽鳥小学校 校舎・体育館	解体
	納場小学校 校舎・体育館	解体
	羽鳥・納場統合小学校 校舎・体育館	新設

区分	施設名	年次計画
		2021-2030
小学校・ 中学校 ※2	玉里小学校 校舎	解体
	玉里北小学校 校舎・体育館	解体
	玉里東小学校 校舎・体育館	解体
	玉里中学校 校舎	解体
幼稚園 ※3	納場幼稚園	中規模修繕
	堅倉幼稚園	解体
	羽鳥幼稚園	解体
	元気っ子幼稚園	中規模修繕
	玉里幼稚園	解体
給食センター	玉里学校給食センター	解体
公営住宅	ハトリ第2団地	長寿命化
	大塚団地	長寿命化
	山川住宅	解体
	下田住宅	解体
	上吉影住宅	解体
廃止施設	旧小川小学校	解体
	旧小川幼稚園	解体
	旧橋小学校	解体
	旧橋幼稚園	解体
	旧下吉影幼稚園	解体
	旧防衛協会茨城出張所	解体

※1 野田小学校，上吉影小学校，下吉影小学校については令和4年4月小川北義務教育学校に統合

※2 玉里小学校，玉里北小学校，玉里東小学校については令和3年4月玉里学園義務教育学校に統合

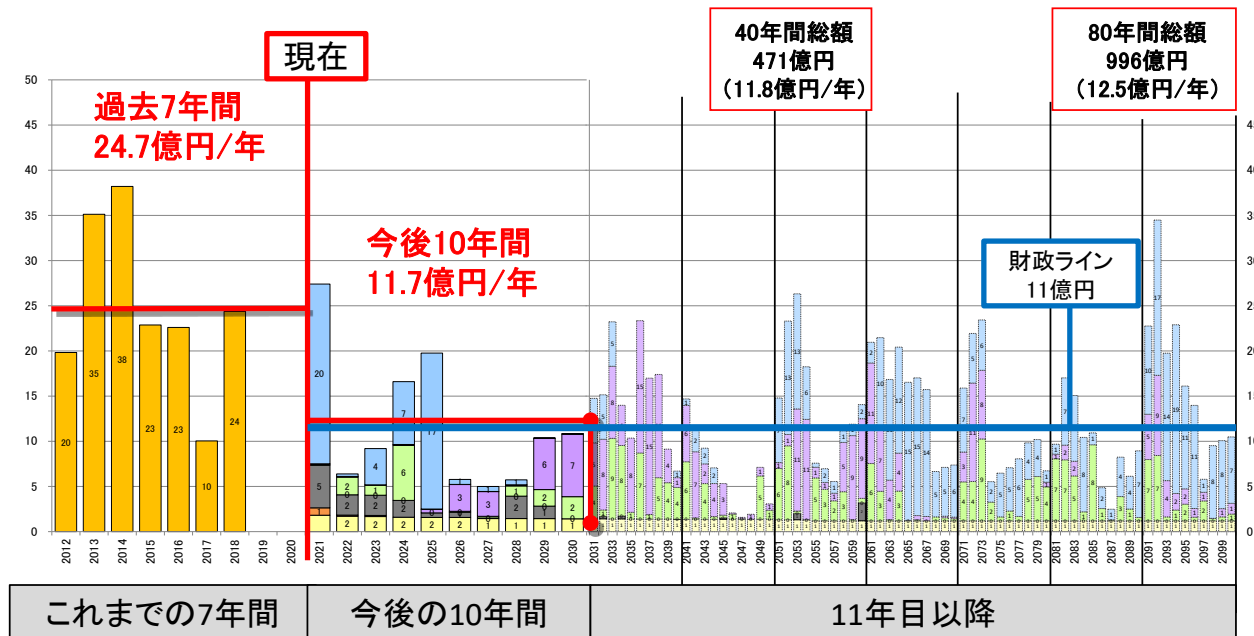
※3 納場幼稚園，堅倉幼稚園，羽鳥幼稚園，竹原幼稚園は令和3年4月よつば幼稚園（竹原小学校内）に統合

概要版では主な施設の今後10年間の方向性を記載していますが、本編では全ての施設において今後40年間の方向性を10年ごとに記載しています。

長期の整備費用

施設類型別の改善の方向性に基づき、機能移転や複合・集約化等を順次実施し、維持する施設について適切な更新を行った場合の長期の整備費用を算出しました。

段階的に再編を実施することで、最終的には、面積は約12.2万㎡、現状から約5.2万㎡削減される計画となっています。それに伴う更新費用は、40年間で471億円・年平均11.8億円、10年間では年平均11.7億円、80年間では996億円・年平均12.5億円となり、現状の保有面積を維持しつづけた場合と比較して、80年間では約33%のコスト縮減となります。



個別施設計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

施設の基本情報である「建物情報一覧表」を活用して、修繕・改修履歴を最新の状態にし、基準にマクロで管理する部分と詳細に把握する部分を関連付け、全体計画と実行計画の実績を相互に連動する仕組みを構築して、庁内横断的に活用可能な継続的マネジメントサイクルの基盤とし、早期の対応が迫られている具体的な再編計画の実現へ展開します。

2. 推進体制等の整備

本計画は、「公共施設等総合管理計画」を受けて各施設の個別事業を明らかにするものであり、施設運営や施設で行われている事業、周辺の公共施設の状況・計画、さらには立地適正化計画等とも密接な関係をもった計画です。そのため、担当所管課から出てくる事業を全庁で整合性をチェックし、無駄のない整備に向けて確実な進捗管理を行う必要があります。総合管理計画で設定した計画的な進捗管理を行う体制である「小美玉市公共施設等総合管理計画推進本部」において、全庁的な取組として推進します

3. フォローアップ

本計画は、老朽化の進む施設の長寿命化とともに少子高齢化や将来のまちづくりと連動した施設の再編など、具体的な計画を示すものです。今後は個別の年次計画や事業費を精査していくために、事業の進捗状況、劣化調査等の結果を反映しながら、本計画の進捗状況や社会的要請、ニーズの変化に応じて適宜フォローアップを行い、その結果を踏まえ、5年ごとに計画の見直しを行います。